

条例制定及び一部改正

長期継続契約を定める条例を制定

市議会は、稲城市長期継続契約を締結することができるとする条例を、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

長期継続契約を締結することができる契約は、事務用機器、情報処理機器、医療機器、プレハブ建物その他の物品の借入に関する契約で、商慣習上複数年にわたり契約を締結することが適当と認められるもの

の契約に伴う保守又は維持管理に関するもの、市の施設又は設備の保守又は維持管理に関するもの、

長期継続契約を締結することができる契約は、事務用機器、情報処理機器、医療機器、プレハブ建物その他の物品の借入に関する契約で、商慣習上複数年にわたり契約を締結することが適当と認められるもの

市税条例の一部を改正

市議会は、稲城市市税条例の一部改正を、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成二十年四月三十日付けで専決処分をした事項以外のものについて、条例を改正するものです。

今回の主な改正点は、公的年金などに係る個人の市民税について、普通徴収として年四回徴収しているものを平成二十一年十月からは、六十五歳以上の公的年金などの受給者について公

百村土地区画整理事業施行規程を廃止

市議会は、多摩都市計画事業稲城百村土地区画整理事業施行規程を廃止する条例を、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計ほか補正予算

市議会は、一般会計ほか補正予算について、九月二十二日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ一億六千四百五十七万七千円を追加し、予算総額を二百六十五億七千六百八十一万八千円とするものです。

補正の主な内容は、年金特別徴収に係る情報伝達システムに関する経費の計上、システム改修などの実施に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金増額、東京都認定こども園運営費等補助金を導入した認定こども園運営費等補助金の計上、第一

土地区画整理事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ四億四千五百七十八万八千円を追加し、予算総額を二十九億九千二百三十万六千円とするものです。

補正のうち、稲城榎戸地区事業費については、建物二棟の移転に伴い建物移転補償費を増額するものです。財源は、繰越金を増額し、

の長期化が避けられない状況となり、関係権利者との調整の結果、事業の継続は困難と判断し、平成二十年六月二日をもって都市計画の変更をしたことに伴い、多摩都市計画事業稲城百村土地区画整理事業施行規程を廃止するためのものです。

この条例は、平成二十年九月二十四日から施行されました。

一般会計ほか補正予算

市議会は、一般会計ほか補正予算について、九月二十二日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ一億六千四百五十七万七千円を追加し、予算総額を二百六十五億七千六百八十一万八千円とするものです。

補正の主な内容は、年金特別徴収に係る情報伝達システムに関する経費の計上、システム改修などの実施に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金増額、東京都認定こども園運営費等補助金を導入した認定こども園運営費等補助金の計上、第一

土地区画整理事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ四億四千五百七十八万八千円を追加し、予算総額を二十九億九千二百三十万六千円とするものです。

補正のうち、稲城榎戸地区事業費については、建物二棟の移転に伴い建物移転補償費を増額するものです。財源は、繰越金を増額し、

額するものです。財源は、都負担金、一般会計繰入金

介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ一億六千五百三十九万九千円を追加し、予算総額を三十億八千八百五十六万六千円とするもので、平成十九年度の介護給

後期高齢者医療特別会計補正予算

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ百三十七万五千円を追加し、予算総額を七億五千七百五十万一千円とするもので、東京

病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、市立病院新駐車場整備運営事業を進めるに当たり、十二月に予定する事業契約の締結に予算措置が必要となるため、地方自治法第二百四十四条の規定により債務負担行為を定めるものです。

債務負担行為の期間は平成二十年度から平成三十六年度までで、限度額は十六億四千三百二十九万七千円です。

教育委員会委員に

市議会は、教育委員会委員の安江元治氏が平成二十年九月三十日付けで任期満了になるため、新たに中田中氏を任命することに九月三日の本会議で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

市議会は、固定資産評価審査委員会委員に増田尚氏、稲葉勝巳氏、岩藤真実氏

及び繰越金を増額し、補正財源とします。

付費などの確定に伴う国、支払基金及び東京都への精算に係る経費などを計上するものです。歳入では、都支出金及び繰越金を増額し、歳出では、基金積立金及び諸支出金を増額するものです。

道路線を認定

市議会は、稲城市道路線の認定について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり認定しました。

八王子市の公の施設の使用に関する協議を可決

市議会は、八王子市の公の施設の使用に関する協議について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

審査委員会委員の増田尚氏、稲葉勝巳氏、軍司信一氏が平成二十年十月四日付けで任期満了になるため、引き続き増田氏と稲葉氏を、また新たに岩藤真実氏を選任することに九月三日の本会議で同意しました。

市議会は、稲城市道路線の認定について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり認定しました。

認定した路線は、稲城市立第五中学校東側の向陽台二丁目地内の市道向陽台第九百六十八号線から市道向陽台第九百八十三号線までの十六路線、向陽台一丁目地内から南多摩尾根幹線に接続する自転車歩行者専用道路である市道向陽台第九百八十四号線及び市道向陽台第九百八十五号線の二路線及び稲城市総合体育館南側に隣接する長峰一丁目地内の市道長峰第九百八十六号線から市道長峰第九百九十二号線までの七路線の合計二十五路線です。

市議会は、教育委員会委員の安江元治氏が平成二十年九月三十日付けで任期満了になるため、新たに中田中氏を任命することに九月三日の本会議で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

市議会は、固定資産評価審査委員会委員に増田尚氏、稲葉勝巳氏、岩藤真実氏

市議会は、八王子市の公の施設の使用に関する協議について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

市議会は、八王子市の公の施設の使用に関する協議について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

街地開発事業の一つとして昭和五十一年に八王子市に設置され、八王子市、町田市、多摩市及び稲城市の四市で運営している八王子市南多摩都市公園の未使用地の造成に伴い、墓地使用区画が追加配分されることから、当該区画を稲城市民が使用できるようにするためのものです。

新設区画総数の六百十六区画のうち、稲城市分は四区画で、内訳は三平米区画が二十七区画、五平米区画が十三区画です。

市議会は、稲城市道路線の認定について、九月二十二日の本会議で審議し、原案のとおり認定しました。

市議会本会議の生中継をインターネットでご覧いただけます

今回は、平成二十年第四回定例会で平成二十一年十一月一日(月)からご覧いただける予定です。

市議会では、より開かれた議会を目指し、市議会ホームページに、議会交際費の平成二十年四月分からの支出状況を掲載しました。

市議会では、より開かれた議会を目指し、市議会ホームページに、議会交際費の平成二十年四月分からの支出状況を掲載しました。



(中継くん)

お知らせ

市議会本会議の生中継をインターネットでご覧いただけます

議会交際費を公開しました

市議会では、より開かれた議会を目指し、市議会ホームページに、議会交際費の平成二十年四月分からの支出状況を掲載しました。

委員会の審査から

平成二十年第二回定例会終了後から第三回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案三件を審査しました。
稲城市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例は、六件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 庁舎管理は総合委託で、全体として長期契約するの。一年で変わる部分もあり、今後は個別に契約するの。一括契約なので、単価が下がるかと記憶しているが、そうでない部分も出てくるのか。

答 庁舎・文化センター・病院は総合管理委託となっている。今、庁舎の電話についても入っているが、できれば切り離し、電話交換

問 財団法人が公益法人へ移行するまでの間の市の手順と期間は。また、どちらかの法人を選ぶ場合のメリット、デメリットは。

答 十二月改正で、五年間の暫定措置がある。ウエ

福祉文教委員会

陳情一件を審査しました。
在日外国人の無年金高齢者及び無年金障害者に対する救済処置に関する陳情については、六件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 無年金者の方たちへの基本的な考え方や、今までの対策は。特別給付金制度を創設する考えは。市内の対象者数は。

答 無年金対策、無年金者への救済措置は、国が全

建設環境委員会

議案三件を審査しました。

多摩都市計画事業稲城百村土地区画整理事業施行規程を廃止する条例は、三件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 区画整理事業で行うと決めた目的と廃止に至った経過は。今までに負担した事業費はいくらか。この財政的負担は今後どうなるのか。今後のまちづくりの進め方は。

答 多摩ニュータウン事業区域に隣接する区域として遜色がないまちづくりを進めるため、地元の要望もあり、三沢川改修と鶴川街道拡幅を柱とし、生活道路も含めた基盤整備をメインとして立ち上げたが、鶴川街道整備のための地権者の合意が得られず、国から補

問 平成二十一年十月が稲城市市税条例の一部を改正する条例は、一件の質疑がありました。

答 広報誌や納税通知書発送の際に通知文を入れて、しっかりPRしたい。

問 今までは、在日外国人という分け隔てなく、生活に困っている、あるいは収入状況などから判断して支援が必要だという方には、福祉施策を展開している。無年金者の中には生活に余裕のある方もおり、給付金制度は福祉施策としてどうか、という思いもある。もう少し調べて、対応を考えたい。ここで、今後さらに他市や国の動向を見きわめる必要があるため、継続審査を求めたい。という動議が提出され、採決の結果、挙手少数により、動議は否決されました。

所管事務調査事項として

災害時相互応援協定の締結第三次行政改革大綱及び実施計画の進捗状況、財政白書の報告、市民参画について調査を行いました。

建設環境委員会

助金打ち切りの話もあり、地元を含めて調整して、見直しはやむをえないとの結論に至った。
 平成五年から平成十六年までに行った設計・調査の総額は四億二千六百万円。うち一般財源が二億二千九百万円。地質調査や測量等は、将来のまちづくり全般に活用できる調査資料であり、補助金などを無駄にしないようにとの国の指導もあった。

問 市に責務があり、既に都市計画決定もして、全体的なまちづくりの方針も決定しており、今後できるだけ早く整備できるように進めていきたい。

答 稲城市道路線の認定については、五件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

問 八王子市の公の施設の使用に関する協議については、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

問 第一保育園の民営化と建てかえについての説明経過と今後の予定は。

答 子供のことを最優先に考えて、保護者の意見を十分聞きながら説明している。今年度は、月一回、資料を事前配付し、質疑応答を中心に、預かり保育を行う。保護者が参加しやすい日時を選んで、ガイドライン、選定基準の基本的考え方もとらえる素案の説明を行っている。

問 平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)については、質疑・討論がなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

問 平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)は、二

議会運営委員会

特定担任意務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営及び議会運営の効率化について調査を行いました。

問 三社から見積もりをとり、その中で一番安い額を予算計上した。入札方法については、指名競争入札を予定している。法改正により、調査方法が指定されたので実施する。成形板については、アスベストが含まれているものでも、物理的な衝撃を加えない限り空気中への石綿の飛散はないと言われているので、工事があるごとに、専門家により適正に除去する。

問 新駐車場整備運営事業は、有料化しないで従来どおりの形とすると、このPFIにする必要性があるのか。

答 今回の駐車場が五階建ての非常に大規模な駐車場を予定していることから、解体から設計・建築・維持管理・運営までと包括的なものを全部一括してゆだねコストの削減を図るためPFI手法とした。

問 有料化は、第三次行政改革大綱で受益者負担がうたわれており、有料化に踏み切った。

答 討論は反対が一件あり、PFI事業は、チェックしにくいなどの問題点もある。本当にこの金額で経費が削減できるのか、有料化の問題についても、駐車料金が市民の負担となると思うので、今回の補正予算については、反対する。

問 平成二十一年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)は、二

件の質疑があり、主なものは次のとおりです。
問 広域連合対応システム保守委託、百三十六万五千円を今回、補正計上する理由と目的は。
答 東京都の広域連合で条例改正などを行って、保険料の独自軽減策が決定したことに伴うシステム改修で、当初予算額では不足するため補正計上する。目的は、広域連合のシステムとの取り込みの調整をするため。討論はなく、採決の結果、挙手全員により原案のとおり可決されました。

補正予算特別委員会

議案五件を審査しました。
東京都稲城市一般会計補正予算(第二号)は、十五件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 第一保育園の民営化と建てかえについての説明経過と今後の予定は。

答 子供のことを最優先に考えて、保護者の意見を十分聞きながら説明している。今年度は、月一回、資料を事前配付し、質疑応答を中心に、預かり保育を行う。保護者が参加しやすい日時を選んで、ガイドライン、選定基準の基本的考え方もとらえる素案の説明を行っている。

問 平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)については、質疑・討論がなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

問 平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)は、二

件の質疑があり、主なものは次のとおりです。
問 広域連合対応システム保守委託、百三十六万五千円を今回、補正計上する理由と目的は。
答 東京都の広域連合で条例改正などを行って、保険料の独自軽減策が決定したことに伴うシステム改修で、当初予算額では不足するため補正計上する。目的は、広域連合のシステムとの取り込みの調整をするため。討論はなく、採決の結果、挙手全員により原案のとおり可決されました。

問 平成二十一年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)は、二

件の質疑があり、主なものは次のとおりです。
問 広域連合対応システム保守委託、百三十六万五千円を今回、補正計上する理由と目的は。
答 東京都の広域連合で条例改正などを行って、保険料の独自軽減策が決定したことに伴うシステム改修で、当初予算額では不足するため補正計上する。目的は、広域連合のシステムとの取り込みの調整をするため。討論はなく、採決の結果、挙手全員により原案のとおり可決されました。

本定例会の九月四日から四日間には、十八人の議員が市政について六十七項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、一人一項目のみ掲載しています。

仕事と生活の調和の推進に
向けて
梶浦議員

問 仕事と生活の調和の推進に向けての今後の施策について、市の見解は。

答 国の推し進める「ワーク・ライフ・バランス推進の基本方向」に基づき、幅広い世代に対する意識啓発に取り組みたい。

問 地域企業への意識啓発や取り組みへの支援についての具体的な考えは。

答 国や東京都などと連携しながら、他市などの取り組み動向も含め、研究していきたい。

問 市の施策の視点として、全体的・包括的にどのように考えるか。

答 企業の後押しができるような政策に取り組み、仕事と生活の好循環が生ま

めざし一般質問

沿道の権利者の方々と協議を進め、駅前におさわしい道路整備を目指す。

問 北側の市道第三号線の一部未整備箇所、その後の進展は。

答 周辺整備の動向を踏まえた中で、本道路の整備内容について、具体的な方策を検討していく。

問 都道よみうりランド線を含めた周辺整備について、市の見解は。

答 三沢川から京王相模原線までの約百八十メートルは、工事着手の準備が進んでいる。生活道路整備は、地区計画制度を活用する中で、検討していく。

問 その他、消防行政、公共施設の分煙)



京王よみうりランド駅前

障害者の
農業への就労は
佐脇議員

問 農業者の方々と話し合いをもつことは。

答 農業者と稲城市障害者就労支援センターが話し合える環境づくりを提供したい。

問 地域の中で農業ができる可能性を大きくむ方向性についての市の見解は。

答 第一段階として、ゆう芳の里での農業体験、第二段階として、農家での実習を考えており、最終目標である農家での一般就労などにつなげたい。今後、関係機関と連携をとり、協力をお願いしていきたい。

問 その他、後発医薬品の安さ通知事業、予算をかけたない雑誌コーナーの充実、親子健康手帳での父親の育児参加の促進、介護支援ボランティア、福祉施設との

体的な取組方法は。

答 現在、図書館で所蔵している関連資料を点検、リスト資料を作成し、利用者が気軽に調べることができるようしていく。

問 各文化センター内の図書館についても同様と考えるが見解は。

答 裁判員制度の情報提供については、図書館分館においても小規模にはなるが取り組んでいく。

問 その他、稲城市で広告入りの封筒を使用すること、太陽熱の利用拡大、公共下水道事業、各種相談窓口が一目でわかる一覧の看板を市役所の入り口に設置すること)

災害時の協定、七十五歳以上の市民の脳ドッグ助成、がん手帳の配付、野沢温泉村の宿泊助成、ノーテレビデーの推進)

「緊急地震速報」の活用は
岩佐議員

問 緊急地震速報への評価は。

答 地震に対し、事前に必要な行動をとることができ、災害死傷者の軽減などに有効である。

問 市内の公共施設での対応は。

消防団に関する
問題の解決策は
伊藤(正)議員

問 消防団員の貸し用品は、規則に基づき、制服、作業服、編上靴などを貸与しているが、貸与期間の短縮や数量の増加の規則改正を行い、活動に支障をきたさないよう執行管理に努める。

問 消防操法審査会はもつと集客できる利便性のよい場所を選定すべきでは。

答 場所は、地形や水利

問 現場の情報収集の現状は。

答 事例にかかわった職員がレポートを作成・提出し、ミーティングでも報告し、対応策を検討している。

ヒヤリ・ハットを
活用した市立病院の
医療事故防止対策を
北浜議員

問 現場の情報収集の現状は。

答 事例にかかわった職員がレポートを作成・提出し、ミーティングでも報告し、対応策を検討している。

消防署では、緊急地震速報を東京消防庁と多摩テレビからの二系統によって受信し、五秒間ベルを鳴らし、マニュアルに沿って行動する。他の施設では、情報を得るには緊急地震速報システムの導入が必要で、精度や二次災害防止対策などの検証を行った上で検討する必要がある。

問 市民への早急な啓発と市内全域への普及は。

答 防災訓練や自主防災組織本部長会議などで普及啓発に努める。

問 その他、ファミリー農園事業の今後、防災行政無線の夕方チャイム)

の有無、駐車場、放水場所などを考慮して選定しているが、なかなか適地がない。

問 特典を設定して、消防団員を増やす対策を講じるべきでは。

答 特典の設定は難しいが、募集・広報活動の強化を図り、団員確保に努めるとともに、福利厚生事業や資格取得支援事業の更なる充実を図る。

問 その他、財政、原動機付自転車、二段階右折の際の待避所設置、多摩産木材の市内施設への使用)

医療安全部会にも報告、検討され、医療安全推進委員会に報告される。

問 近年のヒヤリ・ハットの状況と、その報告の状況は。

答 平成十七年度は千八百八十八件、平成十八年度は千二百六十五件、平成十九年度は千八百四十件である。注射・点滴の事例、転倒・転落の事例、与薬・内服の

事例が上位を占め、発生件数は病棟・部署で異なる。

尾根幹線百村
川北下地区の開通後
の諸課題の改善は
富永議員

問 地下歩道における漏水、流出砂の改善対策は。

答 施行者である東京都において十一月末までに通路内にU形溝を整備するなど、改善に向けた工事を行う予定である。

問 測定地点から十数メートル以内のより低い所の住民の健康被害は。

答 環境省が発行する環境大気常時監視マニュアルにより測定された大気質調

公共施設での
知的障害者雇用を
大久保議員

問 公共施設で知的障害者を雇用するべきであると考えるが、現状と課題は。

答 本年七月より、知的障害者の希望者を対象にチャレンジ実習として、市役所の文書リサイクル作業を月二回程度実施している。

問 近年のヒヤリ・ハットの状況と、その報告の状況は。

答 平成十七年度は千八百八十八件、平成十八年度は千二百六十五件、平成十九年度は千八百四十件である。注射・点滴の事例、転倒・転落の事例、与薬・内服の

倒・転落防止のため離床センサー・低床ベッドの導入推進、輸液ポンプ等取り扱いミスのないよう、機器の統一を図っている。

問 今後の教育行政の進め方は
田中議員

問 教育委員会として、どのような教育目標を掲げ義務教育を中心とした教育行政を進めていくのか。

市民生活の向上

介護保険の改善は 岡田議員

問 第四期介護保険事業計画の策定の取り組み状況と介護サービスの充実に向けた市の基本姿勢は。

答 取り組み状況は、現場視察、将来推計、実績の把握、そして現状と課題の整理を行った。充実に向けた基本姿勢は、六項目の基本理念と十四項目の基本原則を定め、着実に実施して行きたい。

問 国の国庫補助の引き上げを求めることや、基金

の活用などにより保険料を抑える考えは。

答 各保険者に対し、給付費の二十五パーセントを確実に配分し、調整交付金は別枠化することが必要と考えており、引き続き国へ強く要望していく。基金は、財政安定化のために積み立て又は、取り崩しを行う。

問 介護の人材確保に向け、国に介護報酬の引上げを求める考えは。

答 適切な人材確保が必要と考え、新たな仕組みの創設を国に要望していく。

（その他、後期高齢者医療制度、小・中学生の医療費無料化、少人数学級の早期実現）

住民基本台帳カードは 見直すべきでは 藤井議員

問 現在の発行枚数は。答 二千五百四十六枚である。

問 今年度のこの制度の予算全体額と執行済み額はいくらか。

答 予算は歳入が発行手数料二十五万円、歳出がカード購入など需要費約百六十万円とカード発行機賃借

料及び保守委託料約八十万円の合計約二百四十万円。収入済額は発行手数料約九万円、支出済額はカード購入費約百五十万円とカード発行機関係経費約二十四万円の合計百七十四万円である。

問 今後の対応は。

答 多目的利用を進めることが今後の課題。証明書の自動交付機、印鑑登録証、図書カードなどに利用している他自治体の事例もあり、今後も引き続き研究していく。

市民憲章の 位置づけは 荒井議員

問 市長の市民憲章に対する認識は。

答 稲城の特色を生かしたまちづくりの方向性を示すものとして尊重していかねばならないが、様々な施策により実現していくことが必要である。

問 市政運営とまちづくりにおける市民憲章の位置づけは。

答 心豊かな暮らしを実現する施策のひとつとして、平和で友愛に満ちたふるさ

特別支援教育・ 副籍制度の充実を 門島議員

問 副籍の考え方と今後の取り組みは。

答 制度導入で直接的な交流に加え間接的な交流も可能となり、交流の機会や幅がより広がった。今後は在籍校の実態や地域指定校の状況を踏まえ、児童や生徒、保護者、校長、行政など相互の連携を密にし、組



住民基本台帳カード（顔写真付き）の例

織的・計画的に交流を進める。問 副籍実施要綱を作成してほしいが。

答 現在、稲城市特別支援教育副籍事業実施要綱を最終点検している。終了次第、十月から各校に提示し、充実した交流を進める。

問 保護者などへの理解・啓発をしてほしいが。

答 稲城市教育委員会のホームページや広報などで稲城市特別支援教育副籍事

業実施要綱の理解・啓発を図る。問 副籍実施要綱を作成してほしいが。

答 現在、稲城市特別支援教育副籍事業実施要綱を最終点検している。終了次第、十月から各校に提示し、充実した交流を進める。

問 保護者などへの理解・啓発をしてほしいが。

答 稲城市教育委員会のホームページや広報などで稲城市特別支援教育副籍事

市立病院に お見舞いメールと MRSA検査の 導入を 伊藤(ち)議員

問 お見舞いメールを受け付ける考えは。

答 本年六月からすべての病室にインターネットができるテレビが入り、メー

障害がある人も 安心して 暮らせるまちを 藤原議員

問 障害福祉計画の内容など進捗と課題は。

答 相次ぐ負担軽減策導入などでサービス利用は順調に伸びている。今後は、サービスを提供できる事業

独自の 地球温暖化 対策は 多羅尾議員

問 太陽熱温水器・住宅用太陽電池パネルの設置補助は。

答 東京都では、「太陽エネルギー利用拡大プロジェクト」に基づき、平成二十一年から二年間に、年二

千人を対象としたアンケート調査を実施し、事業の認知度・利用率などを計る。福祉関係団体の代表者や公募による市民参画を得た策定委員会を組織し、より効果的な調査の実施に努めていく。

問 課題については二一対対応にとまることなく市民に公表し、討議し、子供が参加で施策を進めていくことが重要と考えるが、市の考えは。

答 利用者の視点に立った点検・評価などに努め広く市民に周知する。問 子育て支援に対して地域の子育て力に働きかける考えは。

答 市民グループなどにも声をかけを行い、グループが可能となったので、お見舞いメールには取り組んでいない。問 入院患者には、MRSA検査をすべきでは。

答 現在の医療保険制度では、感染が疑われる場合のみ検査が可能であるので、導入は考えていない。問 高齢者や子供など、免疫力の弱い方にはMRSA

所確保が課題となる。問 就労支援の取り組みと今後は。

答 現在は、ハローワークや企業への面接・実習への同行、職場関係の不安解消や生活リズムの調整などの相談支援が中心だが、今後は、障害者を雇用する企業や、実習ができる企業の開拓を充実する。問 自立支援協議会の拡

万世帯の太陽エネルギー機器設置に財政支援をすることをしており、このプロジェクトに連携し協力を進めたい。問 温暖化対策推進計画やCO2発生抑制の目標設置の具体的取り組みは。

答 東京都六十二市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において、温室効果ガス排出量の算定手法の共有化の

インタビューを実施していくことなども、今後検討していく。

（その他、子供の自己肯定感と「安心・救済」に関する実態・意識調査を行うこと、子供に寄り添う「子供サポーター」や「子供ソーシャルワーカー」を養成すること）

A検査をすべきでは。答 症状があらわれた場合と新生児には検査をしている。問 入院患者には、MRSA検査をすべきでは。

（その他、ワンルームマンションの建設、屋上緑化への助成、救急車、耐震エネルギー設置への助成、新型インフルエンザ、学校医、上谷戸親水公園の動植物保

全）

充を。答 障害当事者の意見が反映され、地域の課題解決に向け取り組むことができよう。知的障害者団体連絡協議会や個別支援会議などの地域ネットワークとの連携強化を図る。（その他、稲城市立第一中学校の飲料水改善、稲城市における「美化デー」のあり方）

準備が進められており、この手法に基づき、温室ガスの総排出量算定が行われた後に目標を設定していく。問 生ごみ堆肥化の研究の推進は。

答 コンポスターや電動生ごみ処理容器の購入助成を行い累計で約千基の処理容器が普及している。今後、も広く普及し推進していく。（その他、市民のくらしを守る取組み）

平成20年第3回定例会での審議結果（平成20年9月1日～9月22日）

Table with columns for 議員名 (Party: 公明党, チェンジ21, 新政会, 日本共産党, 民主党, 市民自治を前進させる会, 無所属), 議案等の名称, 議決結果, and 賛成/反対 counts.

稲城市議会議員 法定上限数30人 条例定数22人 現員22人

なお、一般会計・特別会計（国民健康保険事業、土地区画整理事業、下水道事業、老人保健、介護保険、受託水道事業）・病院事業会計の八会計決算は、決算特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしました。

可 = 可決 同 = 同意 ○ = 賛成 x = 反対 欠 = 欠席 議 = 議長

意見書

市議会は第三回定例会の九月二十二日の本会議で、議員から提出された意見書を審議し、原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

陳情の結果 採択 「在日外国人の無年金高齢者及び無年金障害者に対する救済処置」に関する陳情

市議会の総務委員会は、市政に反映することを目的に、所管事務調査事項について先進都市の調査を行っています。実施内容は次のとおりです。

視察日 平成二十年十月二十日～二十一日 視察地及び調査事項

調査概要 旭川市 旭川市市民参加推進条例について

以前から「市民主体のまちづくり」を市政運営の基本に掲げておりましたが、市民参加に「ルール」がなかったため、提案の方法がはつきりしていなかった。

調査概要 北広島市 図書館フィールドネットにおける市民参加について

「基本」となる「自治基本法」の制定は、市民と市が目的や課題を共有し、「協働」の理念に基づき、市民が行政活動に参加することを制度として保障することを主眼とし、市民参加とは、市

調査概要 ニセコ町 ニセコ町まちづくり基本条例について 平成十二年に「自治」の「基本」となる「自治基本法」の制定は、市民と市が目的や課題を共有し、「協働」の理念に基づき、市民が行政活動に参加することを制度として保障することを主眼とし、市民参加とは、市



総務委員会

条例」の概念を持った「まちづくり基本条例」を制定しました。この条例は、二つの大原則を定め、運用しております。

原則として、まちづくりは、町民が情報を共有することを基本に進める。

原則として、町の仕事の企画立案、実施及び評価の過程において町民の参加を保障する。として、文書管理システムの導入、分かりやすい予算説明書の作成と全戸配付など様々な施策を実践しております。

市民参加・ボランティア機能の拡充を目指して「図書館フィールドネット」の樹立と支援を行っております。この制度は、図書館を活動フィールドとする総合的なネットワーク組織を樹立し、図書館のサービスに対してあらゆる角度から検討を加え、生涯学習の多くの領域がその成果を共有することに役立てるネットワークとなっております。